

令和2年度介護支援専門員更新(専門)研修 「専門研修課程Ⅱ」＜集合研修＞

【 開 催 要 項 】

＜留意事項＞

・令和2年度は、標記研修の＜集合研修＞については、受講者を限定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みを実施のうえ、開催します。

・感染拡大状況により、急遽、集合研修の中止、延期又はオンライン研修への切り替え等の可能性がありますので、奈良県社会福祉協議会ホームページにてご確認くださいませよう、ご協力をお願いします。

・標記研修の中止、延期又は、受講者を限定して実施する等の理由で、今年度の研修を受講できなかったことにより、本来の資格更新時期を過ぎてしまう介護支援専門員については、「令和2年6月2日付け長福第76号奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課長通知」にて、臨時的な取扱いが定められましたので、奈良県庁 長寿・福祉人材確保対策課 HP をご確認ください。

・今年度中に、今回の集合研修とは別日程を設け、本専門研修課程Ⅱの＜オンライン研修＞を開始することを検討中ですのでお含みおきください。

1. 開催目的 現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、介護支援専門員の資質向上を図ることを目的といたします。
2. 主 催 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会（奈良県指定法人）

3. 対象者 奈良県に登録している介護支援専門員であって介護支援専門員証（介護支援専門員登録証明書）の「有効期間」が令和3年12月31日までに満了する方のうち、次の条件をすべて満たす方

＜過去に更新したことがある場合＞

- ①過去の更新研修を「実務経験者」として修了（専門研修課程Ⅰ・Ⅱを修了）した。
- ②前回の介護支援専門員証更新の後、介護支援専門員の実務に従事しているか従事した経験がある。
※令和2年1月に実施した「令和2年度奈良県介護支援専門員更新研修受講希望調査」において、「専門研修課程Ⅱ」受講希望と回答いただいた方になります。

＜今回が初めての更新の場合＞

- ①介護支援専門員証の有効期間内に介護支援専門員の実務に従事しているか、従事した経験がある。
- ②「専門研修課程Ⅰ」をすでに修了している。

4. 研修内容 「令和2年度 介護支援専門員更新研修 日程及び研修課目」のとおり
 ・更新研修の内容は専門研修の内容と同じです。
 ・「介護支援専門員更新研修実施要綱」および「介護支援専門員専門研修実施要綱」をもとに研修内容を構成しています。

- 5-1. 研修期間 令和2年9月～令和3年3月までの計6日間
 居宅（Aコース）： 令和2年9月30日（水）～令和2年11月24日（火）
 居宅（Bコース）： 令和2年12月23日（水）～令和3年3月5日（金）
 ※コース/日程の詳細は以下のとおり

	居宅コース	
	Aコース	Bコース
1日目	9/30(水)	12/23(水)
2・3日目	10/13, 14(火, 水)	1/18, 19(月, 火)
4・5日目	11/17, 18 (火, 水)	2/16, 17(火, 水)
6日目	11/24(火)	3/5(金)

- 5-2. 研修期間 施設コース： 令和2年12月10日（木）～令和3年2月26日（金）

	施設コース
1日目	12/10(木)
2・3日目	1/12, 13(火, 水)
4・5日目	2/9, 10(火, 水)
6日目	2/26(金)

6. 研修会場 下記①②いずれかの会場となりますので、ご確認をお願いします。
 ①奈良県産業会館 5階 大会議室
 近鉄大阪線「大和高田駅」下車 徒歩約5分
 ②(9/30のみ) 奈良県社会福祉総合センター 5階 研修室BC
 近鉄橿原線「畝傍御陵前駅」下車 東口より徒歩約2分
 ※研修会場には、原則として公共交通機関を利用し、十分な余裕をもって到着するようにしてください。

7. 申込方法 「申込書」「日程希望表」に必要事項を記入いただき、FAX（0744-29-6114）または郵送にて福祉人材センターへ提出してください。
 ※居宅コースをご希望の方はA・Bコースから1つを選択いただけます
※各コースの定員を超える申込みをいただいた場合、抽選での受講決定となり、ご希望の日程で受講いただけない可能性があります。あらかじめご了承ください。
確定した受講日程は、受講決定通知にてお知らせします。

8. 申込期限 令和2年 8月11日（火）必着

9. 受講定員 合計210名（各コース70名定員とし、上回れば抽選）

10. 受講決定 8月下旬頃受講決定通知一式をお送りする予定です。8月28日（金）を過ぎても受講決定通知が届かない場合は、必ず「13. 問い合わせ先」までご連絡ください。

11. 受講料 21,000円
※受講料は、奈良県手数料条例(平成12年3月条例第33号別表第2)による。
※受講決定時に専用振込用紙をお送りしますので、銀行窓口にてお振り込みください。

12. 修了認定 指定の研修時間をすべて修了された方。
※1課目でも欠席・遅刻・早退された場合、修了認定はできません。あらかじめご了承ください。
※厚生労働省の研修実施要綱により、平成28年度カリキュラムから、研修修了にかかる「評価制度」が導入されました。受講状況や課題の提出状況等により、研修受講の中断や退出を命じ、研修の修了を認めない場合があることをあらかじめご了承ください。

13. 問い合わせ先 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 福祉人材センター 介護支援専門員係
〒634-0061 橿原市大久保町320-11
奈良県社会福総合センター 3階
TEL : 0744-26-0225 / FAX : 0744-29-6114